

第 62 回 定時総会議案書



自治会長交流会集合写真 2019/12/7

日時：2020年5月30日（土）10:00～を予定しておりましたが
新型コロナウイルス対応で書面議決とさせていただきます

昭島市自治会連合会

昭島市自治会連合会 第 62 回定時総会

議案書目次

議案	頁
第 1 号議案 2019 年度事業報告	4
第 2 号議案 2019 年度収支決算報告書 業務執行及び会計監査報告	8
第 3 号議案 2020 年度役員選出（案）	10
第 4 号議案 2020 年度事業方針（案）	12
第 5 号議案 2020 年度収支予算（案）	14
資料 1 2020 年度主な日程	15
資料 2 昭島市自治会連合会規約	16

注) 年号は西暦を使用していますが、一部和暦のデータがあります。

第1号議案 2019年度事業報告

昭島市自治会連合会の中に設けた常任委員会、常設委員会（加入促進・地域防災・総務企画）を中心に、2019年度（平成31年4月～令和2年3月）の事業を推進してまいりました。

また市主催の総合防災訓練や自主防災組織リーダー講習会、学校避難所運営委員会等に参加するとともに、昭島市・昭島市防火防災協会・昭島市社会福祉協議会等が設置した外部委員会にも委員として参画しました。以下に令和元年度に実施した主な事業についてご報告します。

■第61回昭島市自治会連合会定時総会開催（2019.5.25）

議決権総数103名に対し出席者72名委任状提出16名
総数88名で総会は成立しました。

5つの議案①平成30年度事業報告 ②平成30年度
収支決算報告及び業務執行・会計監査報告 ③令和元年度
役員選出 ④令和元年度事業方針・事業計画、⑤令和元年度
収支予算が提案通り承認されました。



■ご近所のイベント情報号発行（2019.6）

6月末に昭島市内全域にイベント情報号を配布しました。
今年度より初の試みとなり、7月から9月に開催される
お祭りの案内を掲載しました。

自治会員以外の方にも配布することにより、ご近所の皆様にも
自治会を身近に感じてほしいと思います。また、イベントを
きっかけにご近所のお付き合いが始まり、ゆくゆくは会員に
なっていただけると幸いです。



■自治会長研修会開催（2019.6.29）

自治会長、自治連役員79名が参加しました。

昭島市保健福祉部佐藤部長から、「災害時避難行動要支援者名簿」の作成ならびにこの名簿の
活用や災害発生時の使用について説明がありました。

総務企画委員会からは自治会運営マニュアルの説明をおこないました。こちらは、自治会を運
営するために必要と思われる事柄について記載されています。

また、加入促進委員会からは、新規大型マンション、及び大型宅地開発の対応について、さら
に、都が支援するプロボノプロジェクトへの参加の説明を行いました。

その後、班に分かれて「自治会の課題解決」のワークショップを行いました。発表された解決
策は ・展示物や回覧物は一括して外部委託・会員メリットとしてゴミ袋の割引 ・高齢者に
役職免除 ・活動の周知徹底 ・役員の役務軽減、スリム化 ・気持ちの若い人に活動してもら
う ・募金活動の有効化（見守り） ・役員の若返り ・自治会の条例化 ・会員メリット
（市民税減税） ・強制加入 ・新転入者に声掛け ・各種団体活動の集約、統合 ・掲示板を
綺麗にしておく ・広報誌を発行する ・集会所の建て替え ・役員には役務費を
・魅力ある活動 ・高校生を動員 等の提案がありました。

■自治会役員研修会開催（2019.9.25）

東京2020オリンピックの気運向上を目指し、オリンピック関連施設見学会を開催しました。各自治会役員さんと自治連役員86名がバス2台に分乗し、東京スカイツリーより上空からの見学、また船に乗り、海上からの見学となりました。オリンピックミュージアムに立ち寄り、内山真吾都議より施設等の準備状況の説明を頂き、新国立競技場の脇を皆で歩きました。各施設等は、工事段階で立ち入りはできませんでしたが、新しく変わりゆく東京視察となりました。有意義で、且つ楽しい研修会となりました。



■エリア別ミーティング開催

自治会が抱える課題を行政と話し合う場「エリア別ミーティング」。今年度は下記3校区の課題について意見交換を行いました。

*昭和中学校区（2019.10.28）

- 1.自治会の状況に対する現状認識及び今後の在り方
そのための取組みについて
- 2.総合スポーツセンター利用について
- 3.図書館本館移転に伴う東部分館又は機能の設置
- 4.国営昭和記念公園昭島口の「昭島の顔となる入口」
への整備



*瑞雲中学校区（2019.10.29）

- 1.ミ二開発物件の届出、連絡先表示義務化について
- 2.つつじが丘小学校の通学路について
- 3.資源回収について
- 4.サロンについて
- 5.学童下校時の見守りにについて



*拝島中学校区（2019.10.31）

1. Aバス運行ルート改善について
2. 松原立体に防犯カメラを付けてほしい
3. 通学路の見守りにについて
4. 八高線ガード下道路について



■自治会長交流会開催（2019.12.7）

市民ホールにて75の自治会にご出席頂き、自治会長交流会を開催しました。

講演会は、都市防災研究所の守茂昭様、三船康道様にお願いしました。題目は「自治会の意義を問い直そう！」

講演の部

1.地域の底力発展事業

東京都は多様な自治体が連携し積極的に課題を解決していく力く地域力向上を支援している。

2.近年の想定外の災害

令和元年台風15、19号による強風や大雨の被害状況

3.東日本大震災における避難所の教訓

避難所により物資の支給に問題があった。心のケアにも課題があった。

4.自治会の意義

①役員の高齢化と若手の担い手不足

②地域力で共助を！

③マンションの課題

④地域が一体となって共助

5.新たな試み

①防災訓練の新たな試み いつも同じ事ではなく新しいことを

②イベントの新たな試み バーベキューなど集まる事が楽しくなるイベント

③著名人に協力依頼

ワークショップの部では、台風19号での各ブロック、自治会の対応、また避難の問題点について話し合いました。



■立川市・昭島市自治会連合会連絡協議会開催（2020.2.17）

セレス立川において、令和元年度立川市・昭島市自治会連合会連絡協議会が開催されました。立川市からは萬田会長他26名、昭島市は中島会長他21名が参加しました。また、両市から市の関係者が来賓として参加しました。

第一部 自治連の活動報告

1. 立川市自治会連合会

◇「立川市自治会等を応援する条例施行後の具体的な取り組みについて」

萬田和正会長、立川市協働推進課大須賀課長より発表

「立川市自治会等を応援する条例」は平成31年3月25日に施行

第1条には「この条例は、地域における自治会等の重要性に鑑み、かつ、第3条に規定する基本理念に基づいて市民、自治会、事業者、住宅関連事業者及び市が互いに連携し、協働して市民の自治会への加入及び自治会等の活動への参加を促進することにより、地域コミュニティの活性化を推進し、もって住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。」と書かれています。

第1号議案 2019年度事業報告

条例施行後、立川市は下記支援策をしています。

- ① 自治会児童参加地域事業補助金
- ② 自治会コミュニティ用品補助金



2. 昭島市自治会連合会からは下記の2件について発表しました。

◇プロボノプロジェクトを活用した取り組みについて

(1月発行の会報、3月発行の自治連だより17号で紹介しています)

◇令和元年の台風19号に関する昭島市役所・自治会の災害対応とその教訓並びに課題について

■自治会ブロック対抗スポーツ大会開催中止 (R2. 3. 15)

第8回昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会を3月15日(日)に昭島市総合スポーツセンター・第1体育室にて開催予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止の為に中止としました。

■その他

- ▶昭島市防火防災協会防災指導部会に参加 (R1. 6. 20 & 10. 10 & 2. 13)
- ▶スタンドパイプ操作講習会に参加 (R1. 6. 8)
- ▶普通救命講習会に参加 (R1. 7. 13)
- ▶自治会ブログ講習会開催 (R1. 8. 4)
- ▶昭島市民くじら祭り会場で加入促進活動実施 (R1. 8. 3&4)



- ▶昭島市総合防災訓練に参加 (R1. 8. 25)
- ▶会員特典サービス協力店一覧第6版発行 (R1. 10. 10)
- ▶昭島市防災リーダー講習会に参加 (R1. 12. 14)
- ▶避難所運営委員会の活動に協力
- ▶自治連会報・自治連だよりの発行、自治連ホームページへの投稿の継続

令和元年度収支決算報告書

■収入の部

(単位:円)
自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

科 目	本年度 予算額	決算額	内 訳			予算に対 する増減	主な内容
			市補助金	その他の補助金	その他の収入		
1 前年度繰越金	400,902	400,902	0	0	400,902	0	
2 市補助金(昭島市からの補助金)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	0	
3 市補助金(門松ステッカー印刷費)	120,000	103,950	103,950	0	0	△ 16,050	
4 東京都助成金	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	0	0	
5 ホームページ・バナー掲載料	220,000	180,000	0	0	180,000	△ 40,000	9社
6 協賛金	500,000	150,000	0	0	150,000	△ 350,000	3社
7 雑収入	45,000	308,011	0	0	308,011	263,011	祝い金・利息等
	5,285,902	5,142,863	2,103,950	2,000,000	1,038,913	△ 143,039	

■支出の部

科 目	本年度 予算額	決算額	内 訳			予算に対 する増減	主な内容
			市補助金	その他の補助金	その他の収入		
1 報償費 講師謝礼	100,000	3,000	3,000	0	0	△ 97,000	ブログ謝礼金
2 旅費 交通費	60,000	51,030	51,030	0	0	△ 8,970	都町連総会・プロボノpri会議・ 防災委員会等
3 需用費	2,716,091	2,582,157	962,636	1,582,207	37,314	△ 133,934	
消耗品費	413,768	285,237	174,237	108,000	3,000	△ 128,531	協力店一覧店頭のぼり・コピー 用紙・賞状・額等
食糧費	121,900	66,245	0	48,672	17,573	△ 55,655	委員会用茶代等
印刷製本費	2,180,423	2,230,675	788,399	1,425,535	16,741	50,252	協力店一覧印刷代・ 自治運だより印刷代等
4 役務費	639,018	489,957	70,584	417,793	1,580	△ 149,061	
通信運搬費	619,018	475,047	55,674	417,793	1,580	△ 143,971	議案書配布料・切手代 まつりチラシ配布料等
手数料	20,000	14,910	14,910	0	0	△ 5,090	振込手数料・収入印紙等
5 委託料	1,195,000	1,286,700	1,016,700	0	270,000	91,700	HP管理費・役員研修会等
6 使用料及び賃借料	10,000	0	0	0	0	△ 10,000	
7 負担金	100,000	30,000	0	0	30,000	△ 70,000	都町連年会費・昭島観光まちづ くり協会年会費
8 交際費	164,793	171,876	0	0	171,876	7,083	くじら祭り協賛金・お祝い・葬儀 生花代等
9 返還金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000	
10 予備費	300,000	0	0	0	0	△ 300,000	
	5,285,902	4,614,720	2,103,950	2,000,000	510,770	△ 671,182	

収入合計 5,142,863 - 支出合計 4,614,720 = 528,143 (令和2年度繰越金)

上記のとおり、収支決算報告をします。

令和2年4月10日

会長 中島 岩雄

会計 立山 美佐枝

会計 横山 四郎

上記のとおり、収支決算報告書は、監査の結果適正であると認めます。

令和2年4月10日

監事 大越 憲

監事 加藤 久之

監査報告書

令和2年4月10日

昭島市自治会連合会

会長 中島 岩雄 様

監事 加藤久之



監事 大越 憲



私達監事は、昭島市自治会連合会の、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの、役員の職務執行と、2019年度の会計について、監査を実施しました。

その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

記

1、監査の方法及びその内容

(1) 役員の職務執行

各監事は、役員及び担当職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、2019年度の常任委員会に出席させて頂き、職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧して、職務の執行状況を調査させて頂きました。

(2) 会計監査

2019年度の会計については、昭島市自治会連合会、活動基準第14条に定める監査事項について、会計監査を実施させて頂きました。

当該会計年度に関わる会計簿を始め、領収書等の証票書類、預金通帳、及び2019年度収支決算報告書の提出を受けて、精査・検討しました。

なお、本来は会長始め会計担当者・監事・事務局ほか関係者が、一堂に会して監査を行うべきですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の“非常事態宣言による外出自粛”により、書類で実施しました。

2、監査意見(結果)

(1) 役員の職務執行

2019年度事業方針、同事業計画に基づき、各事業を実施されていますが、計画の通り実施するには極めて難しいことがあります。鋭意努力されていることが認められます。

(2) 会計監査

2019年度の会計は、正しく経理処理されており、2019年度収支決算報告書は、適正であることを認めます。

以上

●第3号議案 2020年度役員選出(案)

役員名簿

ブロック名	氏名
第1ブロック長	志村和亮
第2ブロック長	新藤克明
第3ブロック長	三田幾一
第4ブロック長	中里恒夫
第5ブロック長	山口晋
第6ブロック長	角田誠一
第7ブロック長	刈屋重男
第8ブロック長	野口馨
第9ブロック長	堀賀雄
第10ブロック長	石川勝己
第11ブロック長	下田和弘
第12ブロック長	高橋靖和
第13ブロック長	田中近江
第14ブロック長	本多忠信
第15ブロック長	藤田浩行
第16ブロック長	立山美佐枝
第17ブロック長	柳井俊男
第18ブロック長	中村欣吾
第19ブロック長	横山四郎
第20ブロック長	扇谷卓見
第21ブロック長	堀博詞
自治連 委員	中島岩雄
〃	宮崎正雄
〃	家田邦夫
〃	伊藤喜良
〃	山内忍
〃	宮田次朗

役員名簿

役職名	氏名
会長	中島岩雄
副会長	横山四郎
〃	宮崎正雄
〃	高橋靖和
会計	柳井俊男
〃	田中近江
常任委員	志村和亮
〃	新藤克明
〃	三田幾一
〃	中里恒夫
〃	山口晋
〃	角田誠一
〃	刈屋重男
〃	野口馨
〃	堀賀雄
〃	石川勝己
〃	下田和弘
〃	本多忠信
〃	藤田浩行
〃	立山美佐枝
〃	中村欣吾
〃	扇谷卓見
〃	堀博詞
監事	家田邦夫
監事	伊藤喜良
委員	山内忍
相談役	宮田次朗

第4号議案 2020年度事業方針(案)

自治会は「災害に強い町づくり」「高齢者の見守り」問題など、地域課題や、困難な課題に対する共助を育む組織として、また新住民、旧住民、若い世代とお年寄りとの連携で、地域の縁・絆づくりをしていくことに取り組んでいます。

その中で自治会連合会は、加盟自治会に対して、連携と交流を図るとともに、単一自治会では対応できない問題や、困難な課題に対して支援や協力、行政との調整などの役割を果たしていきたいと考えております。

事業方針

- | | | |
|------------------|-------|-----------|
| I. 単一自治会への支援 | | [総務企画委員会] |
| II. 地域コミュニティの活性化 | | [総務企画委員会] |
| III. 自治会加入の促進 | | [加入促進委員会] |
| IV. 地域防災への取組みの支援 | | [地域防災委員会] |

重点項目

- | | |
|----------|---|
| 総務
企画 | ① 自治会への活動支援と地域の活性化 |
| | ② 自治会への自治連活動見える化と周知の取組み |
| | ③ 自治連ホームページの更新と内容充実 |
| 加入
促進 | ① 「自治会未加入世帯」「自治会未結成地域」への加入促進活動 |
| | ② 世代を超えた加入促進、退会者防止活動 |
| | ③ 会員特典制度の推進と「互近助カード」の活用と充実 |
| 地域
防災 | ① 自治会の自主防災組織活性化と防災訓練内容の充実 |
| | ② 避難所運営委員会による学校別組織の構築と初動訓練の実施 |
| | ③ 諸々の災害（地震、火災、風水害、感染症）へのリスク
マネジメント充実 |

●第4号議案 2020年度事業計画(案)

活動方針	委員会と担当	重点項目	主な事業計画
<p>地域「コミュニティ」の活性化 単一自治会への支援</p>	<p>■総務企画委員会</p> <p>□自治連として実施する会議、研修等</p> <p>□各自治会への情報文書の作成、ホームページと広報作成支援</p>	<p>① 自治会への活動支援と地域の活性化</p> <p>② 自治会への自治連活動の見える化と周知徹底の取り組み</p> <p>③ 自治連ホームページの更新と内容充実</p>	<p>・「自治会長・自治連役員研修会」「自治会長交流会」等の開催</p> <p>・自治連会報・自治連だより・自治連活動ダイジェストの充実とタイムリーな情報提供</p> <p>・自治連ホームページの内容充実化委員会の設置</p> <p>・東京都の「地域の底力発展事業助成」他 各種支援事業の活用</p>
<p>自治会加入の促進</p>	<p>■加入促進委員会</p> <p>□自治会未加入世帯自治会未結成地域への加入促進</p> <p>□会員特典制度の推進と加盟店の拡大</p>	<p>① 「未加入所帯」「未結成地域」への加入促進活動</p> <p>② 若い世代参加の環境づくりで自治会退会者・自治会脱会の防止</p> <p>③ 会員特典制度の推進</p>	<p>・会員増強活動の強化月間設定</p> <p>・新規自治会立上げ協力</p> <p>・昭島市と自治会連合会との協働活動の推進</p> <p>・会員特典制度の協力店募集強化</p> <p>・会員へ制度紹介と、サービス内容のPR</p>
<p>地域防災への取り組みの支援</p>	<p>■地域防災委員会</p> <p>□各自治会の防災訓練の活性化と防災訓練内容の充実促進</p> <p>□学校別避難所運営委員会の確立のための協力</p>	<p>① 発災時の初期対応訓練の推進(安否確認、初期消火避難誘導等)</p> <p>② 避難所運営委員会の学校別組織確立と訓練の実施</p> <p>③ 風水害への対応検討</p>	<p>・昭島市の種々防災事業への協力</p> <p>・防災訓練の参加と実施</p> <p>・研修会・講習会に参加</p> <p>・各学校避難所開設の実訓練定着</p> <p>・自治会が出来る課題洗い出しと実行</p>
<p>【常任委員会】 昭島市(行政)との協働活動で地域づくり</p>		<p>○ 昭島市との「エリア別ミーティング」の開催(福島中、清泉中、多摩辺中校区を予定)</p> <p>○ 昭島市の地域関連部署との「地域力向上委員会」の開催</p>	

●第5号議案 2020年度収支予算(案)

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

■ 収入の部

(単位:円)

科 目	本年度 予算額	内訳			主な内容
		市補助金	その他の 補助金	その他の 収入	
1 前年度繰越金	528,143			528,143	
2 市補助金(昭島市からの補助金)	1,800,000	1,800,000			昭島市からの補助金
3 市補助金(門松ステッカー印刷費)	127,000	127,000			昭島市からの門松ステッカー印刷費補助金
4 東京都助成金	2,000,000		2,000,000		東京都の地域の底力発展事業助成金
5 ホームページ・バナー掲載料	180,000			180,000	@20,000×9社
6 協賛金	150,000			150,000	@25,000×6社
7 雑収入	40,000			40,000	利息、祝金
合計	4,825,143	1,927,000	2,000,000	898,143	

■ 支出の部

(単位:円)

科 目	本年度 予算額	内訳			主な内容
		市補助金	その他の 補助金	その他の 収入	
1 報償費 講師謝礼	100,000	100,000			研修会・交流会講師謝礼
2 旅費 交通費	50,000	50,000			研修参加時交通費等
3 需用費	2,292,135	652,000	1,438,658	201,477	
消耗品費	292,477	155,000	110,000	27,477	協力店のぼり旗、協力店スタンドセット等
食料費	74,000		50,000	24,000	お茶代等
印刷製本費	1,925,658	497,000	1,278,658	150,000	自治連だより、自治連会報、門松ステッカー等
4 役務費	912,008	145,000	561,342	205,666	
通信運搬費	897,008	130,000	561,342	205,666	自治連だより等配送費
手数料	15,000	15,000			振込手数料
5 委託料	980,000	980,000			自治会・自治連役員研修会、ホームページ維持管理費等
6 使用料及び賃借料	0				自治会長説明会・加入促進説明会
7 負担金	30,000			30,000	研修参加費、都町連負担金
8 交際費	160,000			160,000	
9 返還金	1,000			1,000	
10 予備費	300,000			300,000	
合計	4,825,143	1,927,000	2,000,000	898,143	

上記のとおり、予算案を提出します。

* 過不足が生じた場合は相互に流用できるものとする。

資料1

●:全自治会対象 ○:自治連対象 ☆:全市対象

2020年度主な日程

月	日	↓	項 目	備 考	
4月	2	木	○ ⑪自治連常任委員会 * 総会議案書準備	4月度は2019年度実績	
	16	木	○ ⑫自治連常任委員会	4/2, 4/16の常任委員会は コロナウイルス対応で中止とした	
	6	月	☆ 小学校入学式		
	7	火	☆ 中学校入学式		
	12	日	● 2020年度切替に伴う書類提出 〆切 ☆ 多摩川クリーン作戦 中止		
5月	7	木	○ ⑬自治連常任委員会 中止 * 総会議案書配布	5月度は2019年度実績	
	5/23~31		市内クリーン運動 中止	各行事はコロナウイルス対応で中止	
	23/24	土/日	☆ 第12回あきしま郷土芸能まつり 中止		
	30	土	● 自治会永年感謝状贈呈式 中止 ● 第62回自治連定時総会 中止 ○ 新旧自治連役員懇親会 中止		
			● 2020年度切替に伴う書類提出第2回 〆切		
6月	4	木	○ ①自治連常任委員会		
	13	土	● スタンドパイプ操作講習会 中止		
	18	木	○ 防火防災協会第1回防災指導部会		
	27	土	● 自治会長&加入促進説明会		
7月	2	木	○ ②自治連常任委員会		
	未定 11	土	● 自治会ブログ第一回個別講習会 ● 普通救命講習		
8月			● エリア別ミーティング書類提出 〆切		
9月	3	木	○ ③自治連常任委員会		
	6	日	● 第67回昭島市民体育大会開会式		
	24	水	● 自治連一自治会役員研修会		
26/27	土/日	○ 第48回昭島市民くじら祭 中止			
10月	1	木	○ ④自治連常任委員会		
	15	木	○ 防火防災協会第2回防災指導部会		
11月	1	日	● 昭島市総合防災訓練		
	5	木	○ ⑤自治連常任委員会		
	14/15	土/日	☆ 産業まつり		
	16~30			□ 福島中学校区エリアミーティング □ 清泉中が校区エリアミーティング □ 多摩辺中学校区エリアミーティング	
				● 上級救命講習会⇒普通救命	
		22	日	☆ 青少年フェスティバル	
28	土	● 自治会長交流会			
12月	3	木	○ ⑥自治連常任委員会		
	12 年末	土	● 昭島市自主防災リーダー講習会 ● 歳末警戒パトロール		
1月	6	水	● 昭島まちづくり新年賀詞交歓会		
	10	日	☆ 消防団出初式・新春駅伝		
	11	祝	☆ 昭島市成人式		
	17	日	☆ 新春たこあげ大会		
2月	4	木	○ ⑦自治連常任委員会		
	11	木	○ 防火防災協会第3回防災指導部会		
	15	月	○ 立川市・昭島市自治連連絡協議会会		
	28	日	● ブロック対抗スポーツ大会		
3月	4	木	○ ⑧自治連常任委員会		
			☆ 中学校卒業式		
			☆ 小学校卒業式		

昭島市自治会連合会 規 約

(名称および事務所)

第1条 本会は昭島市自治会連合会（以下「本会」という。）と称し、事務所を昭島市役所内に置く。

(組 織)

第2条 本会は昭島市内で組織されている各単一自治会（以下「自治会」という。）をもって組織する。

2 本会の運営を円滑にするため、前項の自治会を区分してブロックを組織する。

(目 的)

第3条 本会は、元気で活力のある地域づくりを行政と協働していくため、自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、市行政に協力すると共に、市民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自治会加入促進に関する事
- (2) 地域防災への取組みに関する事
- (3) 加盟自治会の活動支援と地域コミュニティに関する事
- (4) 本会主催行事の開催に関する事
- (5) 自治会活動に資する研修会等の開催に関する事
- (6) 本会機関紙の編集、発行に関する事
- (7) 市行政についての周知および協力に関する事
- (8) 同一目的を有する団体との協力連携に関する事
- (9) その他本会目的の達成に必要な事項に関する事

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会に加入の書面(第1号様式)を会長に届け、常任委員会で受理された自治会をもって会員とする。

2 本会を退会するときは、書面(第2号様式)をもって会長に提出し、常任委員会への報告後、退会となる。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く

- (1) 常任委員
 - (イ) 会 長 1名
 - (ロ) 副会長 3名
 - (ハ) 会 計 2名
- (二) 上記以外の常任委員

- (2) 監 事 2名
- (3) 相談役 1名
- (4) 委 員 若干名

(役員を選出)

第7条 役員を選出は次の方法による。

- (1) 会長、副会長、会計は、本会役員から選出し、総会の承認を得る。
- (2) 会長、副会長、会計の選出は、別に定める昭島市自治会連合会活動基準（以下、「活動基準」という。）による役員選挙運営委員会を設置し、その委員会の運営で選出する。
- (3) 常任委員は、別表1に定める各ブロックにおいて選出されたブロック長をもってこれにあてる。
- (4) 監事は、総会の承認を受ける。
- (5) 相談役を、本会に置くことができる。三役会で推選し、常任委員会に諮り会長が委嘱し、総会に報告する。資格は、会長経験者とする。
- (6) 委員は、三役会で推薦し常任委員会で、承認を受ける。
- (7) 委員は、常設の委員会に属し委員会活動を行う。
- (8) 役員に欠員が生じた場合は、後任者を選任する。

(役員職務)

第8条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の経理を担当する。
- (4) 常任委員は、ブロックの代表として常任委員会に出席し、ブロック内の自治会と連合会並びに、市との調整を行なう。
- (5) 監事は、本会業務執行と会計業務の監査する為、常任委員会に出席し、その監査結果を常任委員会並びに総会に報告する。
- (6) 相談役は、会長の諮問に応じ、意見を答申し、三役会および常任委員会の要請で、会議に出席して意見を述べるができる。

(役員任期)

第9条 役員任期は次のとおりとする。

- (1) 会長は1期2年とし、2期4年を限度とする。
- (2) 副会長、会計の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。補充の後任役員は前任者の残任期間とする。

(会議の種類)

第10条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総 会
- (2) 三役会
- (3) 常任委員会

- (4) 委員会
- (5) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、本会の最高決議機関であつて、定時総会および臨時総会とし、ブロック長、自治会長全員をもって構成する。

- 2 定時総会は、毎年1回5月にこれを開き、臨時総会は会長が必要と認めたとき又はブロック長、自治会長の3分の2以上の請求があつたとき開催する。
- 3 総会の議長は、本会役員を除く、当日出席の会員から選出する。

(総会の審議事項)

第12条 総会は次の事項を審議する。

- (1) 規約の改廃に関する事
- (2) 事業および決算報告に関する事
- (3) 新年度の事業計画および予算に関する事
- (4) 役員承認に関する事
- (5) その他、本会の重要事項に関する事

(三役会)

第13条 三役会は、本会を執行するために、会長が招集し開催する。会長、副会長、会計で組織するが、会の執行上、必要に応じて、会長が指名する常任委員を参加させることができる。

(常任委員会)

第14条 常任委員会は、常任委員全員をもって構成し随時会長が招集する。但し、常任委員の3分の1以上の要求があつた時は、速やかに常任委員会を開催しなければならない。

(機関の成立と議事の決定)

第15条 総会および常任委員会は、委任状を含め構成員の2分の1以上の者が出席しなければ成立しない。

- 2 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

(委員会)

第16条 委員会は、年間を通して本会の事業を推進するために会長が委員会を設けることができる。委員は本会役員で構成する。

(専門委員会)

第17条 常任委員会は、本会の事業を審議・執行するための専門委員会を設置することができる。

- 2 専門委員会は、本会役員で構成し、専門知識を持った学識経験者等を専門委員とすることができる。三役会で諮り、常任委員会で承認する。

(会 計)

第18条 本会の経費は、市よりの補助金および行事の際の参加費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(個人情報保護)

第19条 「個人情報保護法」に則り、自治会連合会の役員並びに、加盟自治会から得た個人情報については適正に管理し使用する。

(規約の改廃)

第20条 この規約を改廃しようとするときは、総会において構成員の過半数の賛成を必要とする。

第21条 本会の運営に必要な活動の基準や、表彰に関する規定として、昭島市自治会連合会活動基準を定める。この活動基準の改廃は常任委員会で決定する。

(委任事項)

第22条 この会則に定めるもののほか、本会の事業及び運営について必要な事項は、常任委員会において定める。

附 則

昭和46年3月31日	施 行
平成22年5月28日	全部改正
平成27年5月30日	一部改訂
平成28年5月28日	一部改訂
平成29年5月27日	一部改訂
平成30年5月26日	一部改訂

